

6月の相談

日 開催日 時 時間 所 場所
 予 予約受付 問 問い合わせ先

法律相談（要予約） 2日(木)、16日(木)

時 13:30～16:30 所 第1仮庁舎1階
 予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116
 ※内容により、お受けできない場合があります。

行政相談員による行政相談 14日(火)、28日(火)

時 9:30～11:30 所 第1仮庁舎1階
 問 市民生活課 ☎22-1116

司法書士による法律相談 24日(金)

時 14:00～16:00 所 ひまわり会館1階
 問 市民生活課 ☎22-1116

消費生活相談 平日開館

時 9:30～16:30 所 社会福祉会館3階（阿南駅南隣）
 問 消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 1日(水)

時 10:00～12:00 所 ひまわり会館1階相談室
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

人権相談 21日(火)

時 13:30～16:00 所 ひまわり会館1階
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談（要予約）

日 7・14・21・28日 時 13:00～17:00
 日 10・24日 時 13:00～16:00
 所 市民会館2階 相談室 予 随時
 問 男女共同参画室相談予約電話 ☎22-0361

年金相談（要予約） 今月の相談日はありません。

時 9:30～15:30 所 市商工業振興センター
 予 1カ月前から電話による完全予約制
 問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
 ※7月の相談日は7日です。

子育て家庭教育電話相談（来所相談も可）

日 月曜日～金曜日（祝日除く） 時 9:00～12:00
 問 家庭教育支援チーム「育みクラブ」 ☎42-3885

心配ごと相談 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

時 10:00～15:00 所 市民会館内社会福祉協議会
 問 社会福祉協議会 ☎23-7288

6月の休日・夜間診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00～17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせは
5日	岩城クリニック	学原町	☎23-5600
12日	益崎胃腸科内科医院	那賀川町	☎42-0022
19日	岸 医 院	富岡町	☎23-0272
26日	木下産婦人科内科医院	学原町	☎23-3600

※市内の休日医療機関は、変更される場合がありますので、阿南市医師会（☎22-1313）までお問い合わせください。

●夜間(毎日)の当番 17:00～22:00

市内の医療機関または阿南中央病院内
 ※阿南市医師会（☎22-1313）までお問い合わせください。

●小児救急医療体制

24時間365日徳島赤十字病院が小児救急患者を受け入れています。（事前の電話連絡は不要です。）

6月の市税

- 市 県 民 税（第1期、全期）
- 国民健康保険税（第1期）
納期限は、6月30日休です。納め忘れのないようにしましょう。
- 市税の口座振替について
軽自動車税と固定資産税（全期）の口座振替済通知書はすでに郵送しています。市県民税（各期）、固定資産税（各期）、国民健康保険税の口座振替済通知書は28年度最終納期後に郵送する予定です。

日曜相談窓口 26日(日) 8:30～17:00（市役所第1仮庁舎2階納税課）

市税の納付および分納等の納税（納付）相談を受け付けています。
 問い合わせは 納税課（☎22-1792）へ

6月の平日延長窓口

- 1日(水)、15日(水) 17:15～18:15 第1仮庁舎1階
- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書の交付
（※時間延長時は、住民異動・印鑑登録等は行っていません。）
市民生活課（☎22-1116）へ
 - 納税相談 第1仮庁舎2階 納税課（☎22-1792）へ

スポーツ施設6月の休館日

スポーツ総合センター（温水プール）	6・13・20・27日
那賀川スポーツセンター	1・8・15・22・29日
羽ノ浦総合国民体育館	6・13・20・27日
羽ノ浦健康スポーツランド	6・13・20・27日
県南部健康運動公園	7・14・21・28日

人口と世帯数

人口 75,292人（+64） 世帯数30,639世帯（+86）
 （男）36,431人（+34） ※平成28年4月末日現在
 （女）38,861人（+30） カッコ内は前月対比

編集室の窓

表紙の写真は、こどもの日に行われた「阿南市子ども相撲大会」でのようす。豆力士の奮闘に、会場は大盛り上がりでした。さて、家の倉庫に今年もツバメがやってきました。青空を気持ちよさそうに飛翔するさまは、爽快です。ツバメは市制40周年を記念し、平成11年に市の鳥に制定されています。（谷内）
 花を育てる作業、花を押す作業、作品にする作業。「押し花」は、作品が完成するまでの間にいくつもの楽しみに出会えます。その一部を地域住民と共有することで、自然に人のつながりが生まれているのではないのでしょうか。これからも「コスモスフレンズ」の皆さんから笑顔の輪が広がりますように。（林）